

「サービス対象 manaca」 μ star ポイントサービス会員規約

(目的)

- 第1条 本規約は、名古屋鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）が、当社の定める登録手続を完了させた記名式 manaca（株式会社エムアイシーが発行する manaca に限る。）その他当社が別に定める manaca（以下「サービス対象 manaca」といいます。）の利用者（以下「会員」といいます。）に対し提供する μ star ポイントサービス（以下「ポイントサービス」といいます。）のサービス内容及び適用条件等について定めたものです。
- 2 本規約に特に定めのない場合は、株式会社エムアイシーが定める「manaca 電子マネー取扱規則」等「manaca 約款集」の定めるところによります。
- 3 当社は、事前に会員に通知することなく本規約の内容を変更することができるものとし、変更した内容については μ star ポイントサイトまたは My μ star（会員サイト）内で告知されるものとし、告知後に会員がサービス対象 manaca を利用した時点、またはポイント交換等のポイントサービスを利用した時点で、当該会員につき、当該変更内容の承諾がなされたものとみなします。

(用語の定義)

- 第2条 本規約に定める主な用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとします。
- (1) 「 μ star ポイント」(以下「ポイント」といいます。)とは、ポイントサービスの会員に付与されるポイントの名称をいいます。
- (2) 「manacaID 番号」とは、ポイントを付与する際の識別に用いる、manaca の裏面に記載された 17 桁の文字列をいいます。
- (3) 「MEITETSU μ 's Card」とは、当社が三菱 UFJ ニコス株式会社と提携して発行するクレジットカードをいいます。
- (4) 「 μ star manaca 加盟店」とは、当社と manaca 電子マネー利用加盟店契約を締結した加盟店のうち、当社が別に定める手続を完了させ、会員に対して、電子マネー取引に応じたポイントを付与する加盟店をいいます。
- (5) 「ポイントサービス提携企業」とは、当社とポイントサービス提携契約を締結し、当会員に対してポイントと交換可能なポイント等を付与する企業をいいます。
- (6) 「登録情報」とは、会員またはポイントサービスに入会を希望する者が、会員登録時に当社に届け出た事項をいいます。
- (7) 「 μ star ポイントサイト」とは、ポイントサービスに関して、当社が運営するパソコン向けサイト及びスマートフォン向けサイト等をいいます。
- (8) 「My μ star (会員サイト)」とは、 μ star ポイントサイトより所定の方法によりログインした後、会員が確認できる当社が運営するサイトをいいます。
- (9) 「ジョイント登録」とは、会員が所持するサービス対象 manaca と MEITETSU μ 's Card

との紐付け登録を行うことをいいます。

(ポイントサービスの告知について)

第3条 当社は、会員に対して、 μ star manaca 加盟店及びポイントサービス提携企業について、ポイント付与率、有効期限その他ポイント付与に関する条件、ポイントの交換方法、ポイントの交換率その他ポイントの交換に関する条件等について、 μ star ポイントサイトまたはMy μ star (会員サイト) 内で告知するものとします。

(入会登録)

第4条 ポイントサービスに入会を希望する者(以下「入会希望者」といいます。)は、本規約または μ star ポイントサイト内の記載事項に同意の上、当社が定める所定の手続きを経て入会登録するものとします。

- 2 サービス対象 manaca の利用者である入会希望者は、本人が保有するサービス対象 manaca に記録された個人を特定する情報を利用して、ポイントサービスの入会登録手続きを行うことに同意するものとします。
- 3 入会希望者は、他人の manacaID 番号を用いて入会登録を行ってはならないものとします。

(ID・パスワードの管理)

第5条 会員は、manacaID 番号、My μ star (会員サイト) のパスワード(以下「パスワード」といいます。)及び自己の電子メールアドレス(以下「電子メールアドレス」といいます。)を、責任を持って管理するものとします。

- 2 会員は、manacaID 番号、パスワード及び電子メールアドレスを、第三者に使用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入その他いかなる処分もしてはならないものとします。
- 3 当社は、当社が定める操作方法にて manacaID 番号、パスワード及び電子メールアドレスを用いて正当な手続き、操作を行った場合は、会員本人が行ったものとします。従って、第三者が会員の、manacaID 番号とパスワードまたは電子メールアドレスを使用したことによる損害の負担は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
- 4 会員は、パスワードが漏洩し、パスワードまたは電子メールアドレスが第三者に使用されていることを知った場合は、直ちに別に指定するポイントサービスの問い合わせ先に連絡するとともに、当該問い合わせ先からの指示がある場合には、これに従うものとします。

(ポイントの付与)

第6条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、ポイントを付与します。

- (1) 会員が、 μ star manaca 加盟店において、入会登録時に指定したサービス対象 manaca の SF (現金) を利用して電子マネー取引を行ったとき
 - (2) 当社及び μ star manaca 加盟店が、ポイントを付与する施策を実施したとき
 - (3) 会員が、当社が別に定める手続に従い、ポイントサービス提携企業のポイント等をポイントに交換するとき
- 2 ポイント付与条件を満たしている場合であっても、第 11 条各号に該当する場合等当社がポイントを付与することが適切でないと判断した場合は、ポイント付与を行わない場合があります。この場合、会員は当社の決定に従うものとします。

(ポイントの合算)

第 7 条 当社は、MEITETSU μ 's Card にサービス対象 manaca をジョイント登録した会員に対し、それぞれの利用により付与されるポイントを合算するものとします。

(ポイントの確認)

第 8 条 会員は、ポイント残高について、当社が駅等に設置した指定端末、My μ star (会員サイト) またはポイント事務局等にて確認ができます。

(ポイントのチャージ・交換)

- 第 9 条 会員は、当社が別に定める手続に従い、付与されたポイントを、会員が保有するサービス対象 manaca の SF (現金) にチャージすることができます。
- 2 会員は、前項のチャージのほか、付与されたポイントを、ポイントサービス提携企業及び当社が指定する商品・ポイント等に交換することができます。
 - 3 ポイント交換条件を満たしている場合であっても、第 11 条各号に該当する場合等当社がポイントを交換することが適切でないと判断した場合は、ポイントの交換を行わない場合があります。この場合、会員は当社の決定に従うものとします。

(ポイントの譲渡の禁止)

第 10 条 会員は、会員が保有するポイントを、会員間で譲渡・共有・合算・貸与・質入等することはできないものとします。

(ポイントの失効・取消)

- 第 11 条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、会員が保有するポイントを失効とすること、または取消することができるものとします。
- (1) 会員が、法令に違反し、その他当社が定めた方法以外で不正にポイントを手入した場合
 - (2) 会員が、本規約または別に定める規約 (株式会社エムアイシーが定める規則を含み

ます。)に違反した場合

(3) その他、当社がポイントを失効とすることが適切であると判断した場合

(ポイントの有効期限)

第12条 会員が保有するポイントの有効期限は、最後にポイントを付与またはポイントを利用した月から1年後の同月末日までとします。

2 MEITETSU μ 's Card にサービス対象 manaca をジョイント登録した場合、ポイントの有効期限は、MEITETSU μ 's Card またはサービス対象 manaca のいずれかのカードにて最後にポイントを付与またはポイントを利用した月から1年後の同月末日までとします。

(登録情報の変更)

第13条 会員は、登録情報に変更が生じた場合、My μ star (会員サイト)にて、速やかに修正を行うものとします。

2 当社は、会員が前項の修正を怠ったことにより会員に生じた損害その他いかなる不利益について、一切の責任を負いません。

(ポイントサービスの中断、終了または変更)

第14条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、ポイントサービスを中断、終了または変更することができるものとします。

(1) 当社が管理・運営する、ポイントサービスの提供に必要な設備の保守・点検を行う場合または障害が発生した場合

(2) その他、やむを得ない事情がある場合

2 当社は、ポイントサービスを中断、終了または変更するときには、 μ star ポイントサイトまたは My μ star (会員サイト) 内で告知することとします。ただし、ポイントサービスの中断、終了または変更が緊急に必要となった場合その他やむを得ない事情がある場合にはこの限りではありません。

3 当社はポイントサービスの中断、終了または変更に伴って会員に生じた損害その他いかなる不利益について、一切の責任を負いません。

(個人情報の取扱い)

第15条 会員及び入会希望者(以下総称して「会員等」といいます。)は、第1号に記載する会員等の個人情報について、第2号に記載する利用目的のために、当社が必要な保護措置を講じたうえで利用することに同意するものとします。また、会員等は、当社が第2号に記載する利用目的のために、 μ star manaca 加盟店、ポイントサービス提携企業その他当社が提携する企業等(次項に定める当社グループ各社を除きます。以下「指定企業等」といいます。)に対し、目的達成のために必要な範囲内に限って、第1号の個人

情報を提供することに同意するものとします。

(1) 個人情報

- ア 氏名、性別、住所、電話番号、生年月日、電子メールアドレス、ポイントサービス提携企業とのポイント交換に必要な情報等会員等が届けた事項
- イ manacaID 番号、定期券の利用情報及び manaca の SF（現金）利用情報
- ウ 当社及び当社グループ各社が提供する Web サイト、アプリ等の利用情報
- エ その他の当社が提供する manaca に関するサービスの利用に関する情報
- オ ポイントサービスに関する会員と当社の契約に関する事項
- カ ポイントサービスの利用内容

(2) 利用目的

- ア ポイントサービスを運営するために必要な会員管理またはポイント管理等の業務の実施
- イ 会員等の登録情報の確認
- ウ ポイントサービスを提供するために必要な連絡
- エ ポイントサービス提携企業のポイント等とポイントとの交換
- オ 新サービス、特典及びこれらに関する情報の提供
- カ 当社または指定企業等が行う会員情報及び利用動向の把握・分析及びそこから得られた情報の利用
- キ 前目により得られた情報について、個人を特定できない状態に加工したうえでの第三者への提供
- ク 当社または指定企業等が行う市場調査、商品開発等
- ケ 当社または指定企業等が営む事業に関する情報の提供
- コ ダイレクトメールまたはメールマガジンの送付、WEB サイトでの広告の配信

2 当社は、前項第 1 号の個人情報について、保護措置を講じたうえで、次の各号のとおり各社の役割と目的達成に必要な範囲内に限って共同利用することがあります。

(1) 共同利用する個人情報の項目

前項第 1 号に記載する個人情報

(2) 共同利用する者の範囲

当社グループ各社

個別の対象会社は、変動します。対象会社の企業名、事業内容はホームページ (http://mustar.meitetsu.co.jp/policy/common_use/index.html) をご覧ください。

(3) 共同利用する者の利用目的

- ア ポイントサービスを運営するために必要な会員管理またはポイント管理等の業務の実施
- イ 会員の登録情報の確認
- ウ ポイントサービスを提供するために必要な連絡

- エ 当社グループ各社のポイント等とポイントとの交換
- オ 新サービス、特典及びこれらに関する情報の提供
- カ 当社グループ各社が行う会員情報及び利用動向を把握・分析及びそこから得られた情報の利用
- キ 前目により得られた情報について、個人を特定できない状態に加工したうえでの第三者への提供
- ク 当社グループ各社が行う市場調査、商品開発等
- ケ 当社グループ各社が営む事業に関する情報の提供
- コ ダイレクトメールまたはメールマガジンの送付、WEB サイトでの広告の配信

(4) 共同利用における管理責任者

名古屋鉄道株式会社

- 3 会員等が、第1項に基づく個人情報の指定企業等への提供について、当社に停止を申し出た場合、当社は利用停止の措置をとります。ただし、当該措置を講じるために相当な期間が必要となる場合があります。停止の申し出については、ポイント事務局への申請等の所定の方法によるものとします。なお、利用停止措置によりポイントサービスの全部または一部を利用できなくなる場合があります。

(会員資格の停止・取消)

第16条 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、事前に会員に通知または催告することなく会員資格を停止または取消し、ポイントサービスから退会していただくことがあります。

- (1) 本規約または別に定める規約（株式会社エムアイシーが定める規則を含みます。）に違反した場合
- (2) その他、会員として不相当であると当社が判断した場合

(退会)

第17条 会員は、ポイントサービスの退会を希望する場合には、当社が定める所定の退会手続きを行う必要があります。この場合、ポイントは退会によりすべて失効し、ポイントサービスに関するすべてのサービスがご利用いただけなくなります。

- 2 会員は、入会登録時に指定したサービス対象 manaca を駅等に返却した場合は、その時点でポイントサービスから退会したものとみなします。
- 3 前2項により退会手続きを行うサービス対象 manaca がジョイント登録されている場合は、その時点において合算されているポイントは、ジョイント登録の対象である MEITETSU μ's Card に引き継がれます。

(免責事項)

第18条 当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、ポイントサービスに起因して発生した会員の損害については、一切の責任を負わないものとします。

(税金等)

第19条 ポイントの利用またはポイントサービス提携企業が付与するポイント等との交換に伴い、税金や手数料等の費用が発生する場合は、会員がこれを負担するものとします。

(準拠法)

第20条 本規約及びポイントサービスの利用に係る契約の成立、効力、履行、解釈等に関しては、日本国法が適用されるものとします。

(紛議解決)

第21条 ポイントサービスに関連して、会員と当社との間で発生した問題について解決しない場合には、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- 1 本規約は、平成26年3月17日から施行する。
- 2 本規約の施行により、「『名鉄たまルン』ポイントサービス会員規約」(以下「旧規約」という。)は廃止し、平成26年3月17日現在における旧規約に基づく当社と「名鉄たまルン」ポイントサービス会員との有効な契約は、同日をもって本規約に基づく契約として存続する。なお、「名鉄たまルンポイントの1ポイント」は、「 μ star ポイントの1ポイント」に移行される。